

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4月25日
【会社名】	三井金属鉱業株式会社
【英訳名】	Mitsui Mining and Smelting Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仙田 貞雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 日向 勝久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 日向 勝久
【縦覧に供する場所】	三井金属鉱業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区今橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年4月22日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用会社であるパンパシフィック・銅株式会社（以下「PPC」）のその子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chile（以下「MLCC社」）を通じて推進している「カセロネス銅・モリブデン鉱床開発プロジェクト」関連資産、および同じくPPC社の子会社であるCompania Minera Quechua S.A.（以下「CMQ社」）を通じて推進している「ケチュア銅鉱床開発プロジェクト」関連資産に対し、今般、MLCC社およびCMQ社において、足下の銅価格の下落等を踏まえ、IFRS（国際財務報告基準）に基づく事業性資産の減損テストを実施した結果、当該資産から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値が帳簿価額を下回ることとなったため減損処理を行うものです。

この減損処理により、「持分法による投資損失」を連結財務諸表の営業外費用に計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成26年3月期の連結決算において、「持分法による投資損失」136億円を連結財務諸表の営業外費用に計上する予定です。

以 上